

第4回暗号資産制度に関するWG説明資料

2025年10月22日

一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

本資料にて以下の2点について説明させていただきます

① 暗号資産情報の確認体制

② JVCEAの態勢強化に関して

① 暗号資産情報の確認体制

② JVCEAの態勢強化に関して

暗号資産情報の確認体制①

■ IEO案件に関する主な適時開示内容等

	主な開示内容
ELF	• 他の暗号資産交換業者での取扱い • 「The Land エルフの森」における不具合の発生について • 買い戻しおよび焼却のお知らせ
PLT	• 訴訟の提起 • 社名（商号）変更に関するお知らせ • 役員の異動に関するお知らせ • パレットコンソーシアム解散および今後の PLT ステージングにおける報酬に関するお知らせ • PLT と APT の引き換えに関するお知らせ • 増資による追加株式発行に関するお知らせ • 決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ • IEO 調達資金の誤処理に関するお知らせ • HashPaletteの完全子会社化に関するお知らせ 等
FNCT	• IEO に関する会計処理の変更 • 減資に関するお知らせ
BRIL	• 都度発行を予定していたゲーム供給分のトークン発行を指定の期間停止（トークン供給量の抑制）
JOC	• ホワイトペーパー変更
FCR	自主規制規則で要求する開示なし
NAC	自主規制規則で要求する開示なし
NIDT	自主規制規則で要求する開示なし

IEO案件以外の情報開示内容

ハードフォーク、アップ・デート、トークンのリブランディングに関する情報はコミュニティ等で公表されていますが、会員はハードフォーク等の情報、および当該暗号資産取引に関する制約（例 ハードフォーク時の移転取引の受付停止等）に関する情報を公表しています

JVCEAによるモニタリング

- ① IEO案件の開示内容や上記のハードフォーク等に関する情報や顧客向け案内に関し、定期的に会員HPを確認し、情報の提供内容等に関し必要に応じ指導等を実施しています
- ② また、GL制度、CASC制度の対象会員（現在12社）に対しては、四半期毎にハードフォーク等のイベントの内容把握や顧客向け案内状況についてモニタリングを実施しています

（＊GL制度、CASC制度とは一定の審査水準が認められた会員企業においては、既存取扱銘柄については事前審査を省略する制度のこと）

暗号資産情報の確認体制③

JVCEA自主規制規則において会員に以下の態勢整備を求めています

① 暗号資産の審査担当部署等の設置（いわゆる二線担当部署の必要）

「暗号資産の取扱いに関する規則」に基づき **営業部門から独立した審査担部署の設置が必要**であり、会員ではリスク管理部、コンプライアンス部、審査部等にて暗号資産審査を担当しています

② 適時開示に係る態勢等

- ア 取扱暗号資産に関し、**取扱リスク及び当該暗号資産の価格に影響を及ぼすおそれのある情報の収集および公表**に努めなければならいこととされています
- イ さらにIEO案件の場合には情報開示を含むモニタリングを行う必要があります
「新規暗号資産の販売に関する規則」に基づき、情報の開示等の履行に関してモニタリングを行う必要があり、**会員ではモニタリング担当部署を設置**しています
- ウ IEO案件実績のある会員では、モニタリング担当部署と審査担当部署が連携し、内容を確認公表しています

さらに、IEO案件以外の暗号資産も含め、ブロックチェーンの変更等一定の事由に関しては、会員における審査が必要となり、取扱開始時と同様、その内容はJVCEAにて確認を行っています

① 暗号資産情報の確認体制

② JVCEAの態勢強化に関して

当協会の収支状況

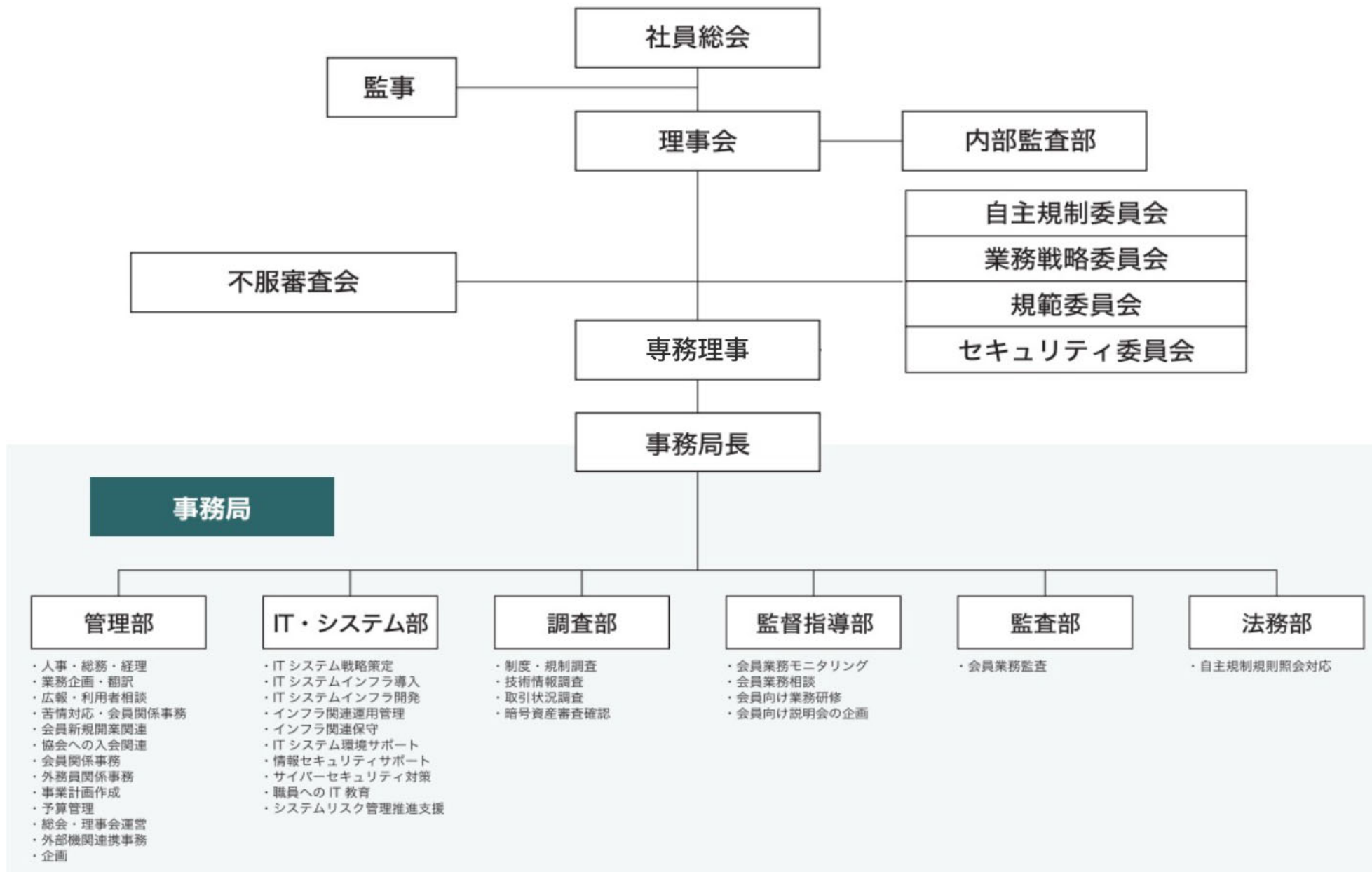
収入は会員からの会費収入等に依拠しており、
コストコントロールをしながら運営しています

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (計画)
収入		263,715,538	339,722,500	344,379,600	348,110,458	337,146,175	407,897,000
支出		243,404,357	276,449,690	365,735,562	329,881,837	370,741,485	404,734,570
収支		20,311,181	63,272,810	▲21,355,962	18,228,621	▲33,595,310	3,162,430
職員数		25	28	37	32	32	35
会員数	一種会員	28	35	34	33	32	—
	うちデリバ専門	2	5	5	5	5	—
	うち電決専門	0	0	0	0	0	—

- ・暗号資産交換等取引業務の年会費は720万円、デリバティブも行う会員の場合は合計960万円の年会費と他の業界団体と比較して割高な年会費水準となっております
- ・暗号資産審査における審査手数料は年会費とは別に課金しております（IEO銘柄300万円、本邦初銘柄100万円等）
- ・今後、暗号資産交換業者・電子決済手段等取扱業者・仲介業者等の加入が増えることでより安定した活動ができると考えております

当協会の組織体制

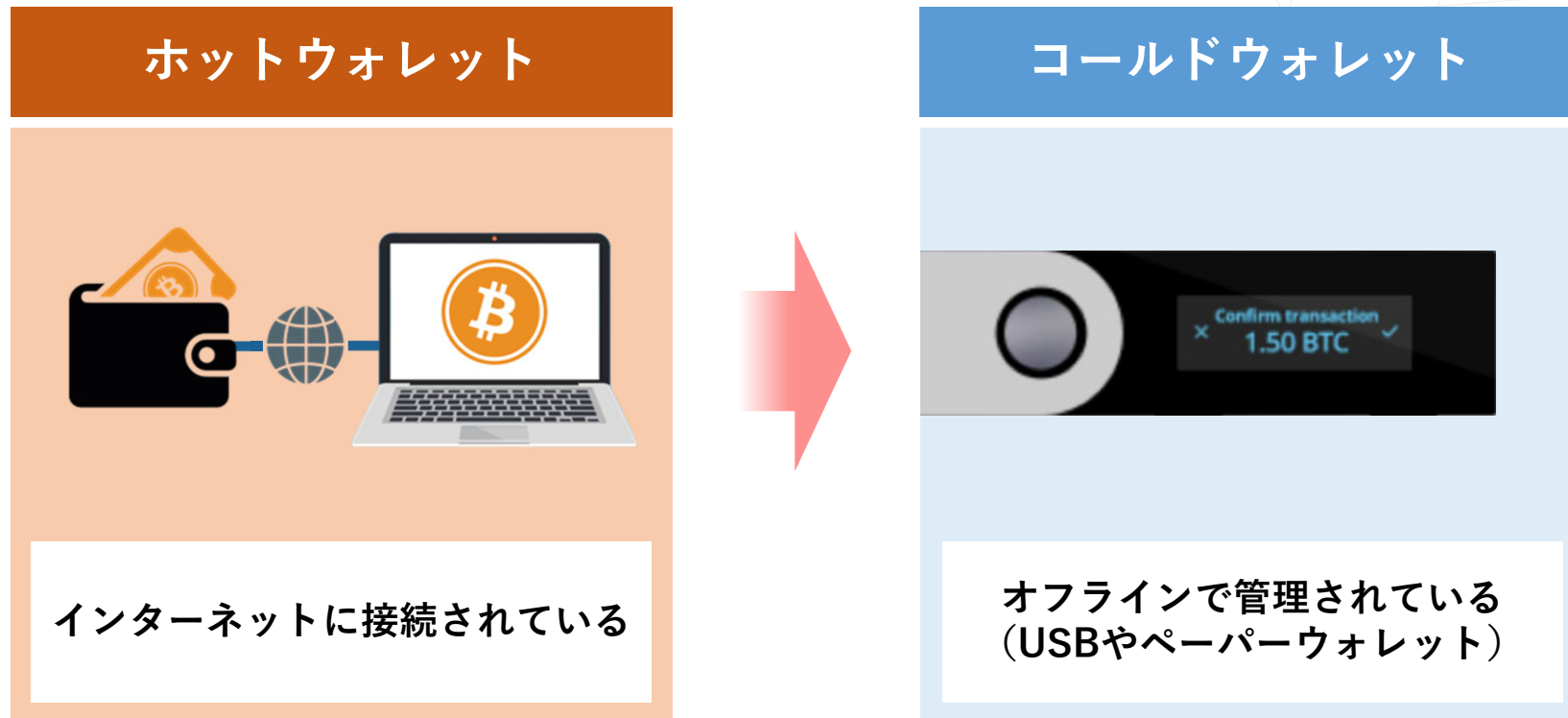


今後の体制強化に向けた取り組み

これまでの取組みの振返りと本ワーキング・グループでのご意見等を踏まえ
今後も体制、取組の強化を図ってまいります

テーマ	これまでの対応	取組課題例
セキュリティ 関係	• 会員における利用者財産の分別管理に係る「チェック項目」等のチェックリスト化及び更新 • 安全管理標準の制定 • 流出リスクに係る方針等の策定	• 安全管理標準の活用による業界の基盤強化 • JP Crypto ISACとの連携による業界のセキュリティ対策に関する意識も含めた基盤強化
金融犯罪対策 (AML/CFT対策)	• 協会ルールに基づくトラベルルールの犯収法改正の前倒し実施 • 「外国為替取引等取扱業者遵守基準」に基づく自主規制規則対応 • 金融庁マネロンガイドラインに即したコメントールの作成と会員向け指導の実施 • 警視庁との不正アカウント対策やサイバー犯罪に関する勉強会実施等の連携	• FATFによるトラベルルール対象法域の追加対応 • 警視庁/警察庁との連携強化によるAML/CFT対策の強化
暗号資産審査	• 会員企業が暗号資産を新規で取扱う際に事前審査の実施 • 会員におけるハードフォーク情報等の顧客向け提供のモニタリング	• 暗号資産個別銘柄特性に応じた効果的な業務プロセスの検討 • 取扱開始後の対象銘柄/会員のモニタリング体制拡充 • 発行体に関する開示情報の確認精度の向上
不公正取引 の監視	• 会員の取引審査に関するモニタリング・監査	• 市場監視体制の強化 • 会員による発行体関係者のモニタリング強化
利用者保護	• 取引開始基準や保有限度額に関する監査等	• 監査結果や苦情内容を踏まえた顧客適合性確認の強化

顧客資産は100%分別管理およびセキュリティ対策が取られた方法での管理が義務づけられています



- 法定通貨（日本円など）は全額を信託会社に金銭信託を行っている
- 暗号資産も顧客資産は実質100%コールドウォレットにて管理が義務付けられる

2023年6月に施行された改正犯罪収益移転防止法を受け、
日本は各国に先立って、**FATFトラベルルールへの対応を実施**



ロシアの経済制裁回避 暗号資産交換業者に 対策要請 金融庁など

2022年3月14日 15時52分

ロシアがビットコインなどの暗号資産を使って経済制裁を回避するのを防ぐため、金融庁と財務省は暗号資産の交換業者に対して対策を徹底するよう求めました。

(参考) AML/CFT対応について

暗号資産送付は事前に登録されたアドレスにしか送付できないように設定

BTC 出金先アドレス 新規追加

(1) ラベル	
(2) アドレス	
ネットワーク	Bitcoin
(3) 受取人との続柄	☐ 本人 ☒ 本人以外の個人 ☐ 本人以外の法人
受取人氏名 (カナ)	セイ メイ
(4) 受取人住所	<input checked="" type="button"/> 国内 海外
(5) 出金先	<input checked="" type="button"/> 国内 海外 ☐ bitFlyer ☐ bitbank (ビットバンク) ☐ Coincheck (コインチェック) ☐ GMOコイン ☐ Bitpoint Japan ☐ 他取引所 ☐ ウォレット (取引所以外) ☐ その他

キャンセル 追加

暗号資産出金

暗号資産	DEP
アドレス	0xb457DFf9E0Bbfc69b639f7870 追加・編集
ネットワーク	Ethereum (ERC20)
受取人	
出金先	ウォレット (取引所以外)

事前に送付先アドレスを登録

- 予め登録したアドレスにしか暗号資産は送付できないよう対応
- 送付目的や送付先情報を取得
- ブラックリストアドレスなどには送付できないように対応

認定自主規制団体として**暗号資産に関わる犯罪活動の撲滅**に向けた活動をしています



Financial Action
Task Force

- トラベルルールについて、**法令改正前に自主規制規則ベースで対応**を実施
- 改正犯罪収益移転防止法施行までに暗号資産の移転を伴う暗号資産交換業者には**トラベルルールソリューションの導入及び運営体制の確立**を求める



- 暗号資産を騙る投資詐欺案件に金融庁とも連携して利用者の注意喚起等を行う
- KYCはもちろん、疑わしい取引については各事業者が届け出を行い、**不正監視を取引レベルで実施**を行う



- 警察庁と連携し、銀行等と同様の**不正アカウントの凍結フロー等の構築**を行う

(参考) セキュリティ強化における取組みについて

セキュリティ強化に向けて、セキュリティ委員会を中心に以下の取組みを実施しています

JP Crypto ISAC との連携

JP Crypto ISACの設立にあたっては、JVCEAセキュリティ委員会に
置ける議論も背景の一つになっています。2025年4月より本格的な
活動を開始しております。また、外部機関である警察庁、IPA、
JPCERTとの連携を含めて各機関との調整を進めています。

安全管理標準の 改定

直近の不正流出事案を踏まえ、安全管理標準の深度を高めることと
し、運用水準まで評価対象とした。適宜、セキュリティ分科会を開
催し、専門委員からの意見を集約した対応を行っています。

協会における 情報管理向上

協会における情報管理およびセキュリティ水準の向上に取り組みま
す。協会・会員間の情報連携についても新しいツールの導入を検討
中です。